

富士吉田市告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可された地縁による団体である寿町連合自治会から、寿町連合自治会の代表者変更の届け出があり認可したので、同法第 260 条の 2 第 10 項の規定により告示する。

令和 8 年 1 月 23 日

富士吉田市長 堀 内 茂

1. 名 称

寿町連合自治会

2. 代表者の氏名及び住所

変更前：寿町連合自治会長

■

■

変更後：寿町連合自治会長

■

■